



# 勅使参向と法華大会

花園大学文学部史学科  
教授 芳井 敬郎

比叡山延暦寺では修正会に始まり、追儼に終わる1年を通じての諸行事がひっきりなしに行われます。その数々の行事の中でもとりわけ、5年に一度10月に実施される法華大会は天台宗をあげての最大の法会とあってよいでしょう。その荘厳さにおいては他の法会の追従を許しません。法華大会の中心的行事はなんとといっても広学堅義ですが、これは夜に行なわれるため、夜儀と呼ばれ、各人の学識によって、僧侶の階級を得るための関門となっています。試験される者は堅者といわれ、

試験する側の中心は宗門の最高の学僧である探題で出題と合否の判定を兼ね、問者は已講・擬講等で、設営進行には威儀師・従儀師・会行事・会役者等が当ります。

厳粛な広学堅義に対し、大会の4日目すなわち中日（五巻日と呼ぶ）に実施される中日（法華）十講・勅封披覧の儀等の諸行事は華麗さ、典雅さを持つものです。その席に天皇から使わされた勅使の登場することで行事を盛り立てていることは否めない事実です。

このように勅使が差し遣わされることは伝統的に行われてきましたが、大会それ自体と皇室との関係は明治期の大幅な宮廷変革以前と大いに異なっていると考えられますが、天皇の勅許を得た勅会であった頃の状況についてはあまり明らかにされていません。それは従来、近世史研究の方面で、幕藩体制に比べ、江戸期の朝廷制度に対する研究の等閑視されていることが大きな原因でしょう。しかし、幸い法華大会に対する朝廷側の動向については、江戸後期の朝廷の年中行事を集大成した『公事録』をもとにかなり詳細に明らかにすることができます。

『公事録』は嗣永芳照氏によると（『図説宮中行事』所収）、明治期に入って宮廷公事が衰微していく中で岩倉具視の発議によって、「維新以前諸儀礼取調」を行うこととなり、明治20(1887)年に恒例行事45冊と臨時行事22冊の本文とその付図が完成しました。その恒例行事の第34冊目に「山門大会 勅使参向之儀」が収録されています。

山門大会 勅使参向之儀  
 兼日 来十月 山門大会 即法華會  
 奉行 五位 被 仰下  
 其儀年々可行ノ處中古ヨリ中三年ヲ隔テ  
 何年分ヲ行也且六月法華會ナリト雖モ十  
 月ニ修行スル古例ナリ然レモ前山傳教年  
 忌ニ當レハ六月ニ行是亦例ナリ座主宮ヨ  
 リ願書武家傳奏ニ被附武傳漸白ニ内覽了

同記録によると大会自体は中3年を隔てて行うこととなっており、開山伝教大師の年忌の際には祥月の6月に実施されることが付記されています。しかし、そのように実際に行われたかについては今後の熟考を要します。その記事から大会開催に際しての朝廷側の動向を拾うと以下ようになります。

まず実施に先立ち、延暦寺座主宮側から、天皇に長橋局を通じ、大会の執行と勅使（職事奉行）の登山に関する2件の勅許を受けるための願書を武家伝奏に提出します。武家伝奏はその願書を関白に出し、関白は内覧（天皇に出す文書を先に見ること）の後、議奏に願書を托します。周知のように座主宮には妙法院・曼殊院・青蓮院・三千院・日光輪王寺門跡等の法親王が任じられます。長橋局は女官の中で、天皇の近くにいる典侍に次ぐ内侍の長です。またの名を勾当内侍と呼ばれ、表の男性との交渉に立ち、なかなか権力を持っていましたが、明治以降の宮廷改革でその力はなくなりました。議奏・武家伝奏は2つを合せて両役と呼ばれ、堂上方すなわち公家の中から選ばれます。その人数は議奏が5人で、武家伝奏が2人です。この2役の上に関白がいて、3者で当時の朝廷の重要事項はほぼ決定されていたのです。職事とは蔵人のことで

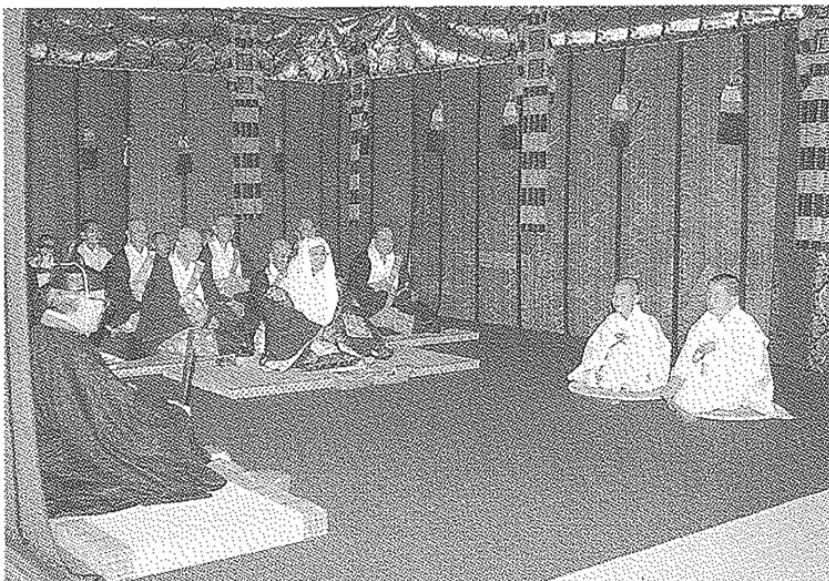
議奏・武家伝奏からの命令によりいろいろな行事を執り行います。その長は蔵人頭（2名）で、1人は近衛中将、もう1人は頭弁を兼ねます。その下に3人の五位の蔵人がいます。

大会執行の許可が天皇から下りると、議奏は武家伝奏へその旨を伝えます。また勅使の指名については議奏が関白に事前に相談しておき、兎を通じて天皇に伺います。職事の中から選ばれた勅使は御祈奉行とも呼ばれていました。

御祈奉行は座主宮の坊官を呼び出し、勅使として参向することを宮に伝えることを申達するとともに、同じように山門執当（梶井官すなわち三千院門跡の坊官）に申し渡します。坊官は門跡寺院の置かれ、同じように勤める俗体の諸大夫の上位にいて、なかなか見識を持っていました。三位に相当し、代々の家柄が決まっていた。ちなみに、禁裏関係の皇族・公家・諸役等の名を網羅した版本である『雲上明覧』（慶応2年版）によると、「梶井官」の項には坊官として「寺家法印・寺家宰相・山本民部卿・鳥居川宮内卿」の4家が挙げられます。

奉行である勅使は旅立ちに先立ち、武家伝奏に文書で10月4日未明に京を出発し、7日に帰京することを届け出ます。その出立の前日、すなわち10月3日に勅使は参内して、議奏から勅封等を授与され、翌4日の子の刻（午前0時頃）に狩衣姿の旅装束で、網代の輿に乗って出発します。大切な封勅を文匣に盛り、輿の中に安置して雲母坂より登山するのです。

千手堂に勅使が到着すると、まず執当が面会にやってきます。次ぎに勅使は旅装束から衣冠に改め、厚帖に着座して大会の僧（新探題・已講・擬講）の挨拶を受けます。また会行事等が執当の誘引で勅使に直面し、賀詞を述べま



勅使着座（左）

延暦寺提供

列外群行 雑学並至道徒	傘持 同前 雑色 同前 同前 白丁 同前	侍 八瀬童子 同前 手輿 日同前	警固士三人 殿上下 山門より出役 走報色 同前
----------------	--	------------------------------	-------------------------------------

勅使の行列 (『公事録』)

す。その後、饗応が行われ、次ぎに茶菓子が出て、勅使は席を立ちます。簀の子に執当・会行事等が立って送り出すと、彼らに勅使は目し、沓を着して堂を降り、輿に乗って、高張りの提灯を持った2人の僧の先導で山内の寺院の宿院に向かいます。その行列には雑色・侍・八瀬童子・傘持等が従います。なお宿院に到着するのは天明時すなわち夜明けであると『公事録』に記されています。

朝になると執当・威儀師・従儀師が宿院にやってきます。勅使が出座すると、次いで執当の誘引で威儀師・従儀師が着座します。勅使が威儀師に目すると、威儀師は座を降りて勅使の前に跪き、前奏を受け取ります。威儀師はこれを従儀師に渡し名字を書かせます。それを勅使が確認し、威儀師に返してその場の行事は終了するのです。

午の刻(午前12時頃)前後に宿院に鑑取がやってきて一番案内をします。それを合図に勅使は装束(束帯)を着けます。それより半刻後、二番案内とともに院を出て行列をつくって講堂まで向かいます。講堂に到着すると、輿を石階前の盛り砂の上に止めます(雨の場合には石階に直付けする)。同じく、東の方より、巳講が手輿でやってきます。

講堂内で法会が終わると、勅使は中堂に向かいます。中堂では勅封の改替と宝物点検が行われるのです。内陣の厚帖に着いた勅使の左の方に執当が控え、豎者が唐櫃の勅封を解き、桧扇の上に載せて勅使の前に持参します。

勅使は座を降りてこれを取って懐中にいれ、座に戻ります。次いで豎者は唐櫃を開いて中の数々の宝物を勅使の前に持参します。その内訳は次の通りです。「桓武天皇御影」・「伝教大師袈裟」・「同大師真筆法華経」・「慈覚大師三鈷鈴」・「恵亮和尚独鈷」の5点です。「桓武天皇御影」の場合にはわざわざ勅使が座を降りて、豎者の開いた軸を拝見します。それ以下の宝物は座についたままで見るのです。拝見が終われば、豎者が勅使に桧扇を差し出します。勅使は座を降り、懐中にある新勅封をその上に載せます。それを豎者が唐櫃につけます。

執当の案内で中堂を退出し、輿に乗って再び講堂に向かいます。到着と同時に巳講が東方より、新探題が西方より、それぞれ手輿でやってきます。今日でも行事のクライマックスとなっている3者が会う、三方出合が行わ



広学豎義の豎者

延暦寺提供

伝燈大法師・前大僧正法印大和尚・僧正法印大和尚・権僧正法印大和尚・法印大和尚位大僧都・擬講・法印大和尚位大僧都・法印大和尚位権大僧都・大法師等の名前を列挙した後奏を勅使の宿院に持参します。

7日には勅使は子の刻（午前0時頃）の一番案内から半刻後に講堂に参進します。外陣の座に着き、終わると手輿で千手堂に向かいます。会行事等が出迎え、勅使は厚帖に座り、新探題・已講・擬講の挨拶を受けます。次いで赤飯等の入った杉折箱と樽一荷が進められます。その後に茶菓子のでてその場の行事は終わります。

これで比叡山での行事がすべて終了したため、いよいよ帰京です。その前に勅使は束帯を脱して、旅装束である狩衣に改めます。以前はその千手堂で着替えましたが、網代輿で一旦、宿院に戻ってから旅装に改めることに変更されました。登山の時と同じように行列を組み、夜明け時分に出発し午の刻（午前12時頃）前後に帰京します。

その日のうちに勅使は関白亭に赴き、大会が無事に終わったことを告げ、後奏を関白に見せます（内覧）。また参内し、議奏に無事遂行されたことを言うとともに、旧勅封を返却し、後奏を天皇に献上します。

以上、勅使に焦点をあて『公事録』を通じて、勅会にあった江戸期の様子を見てきましたが、勅使には今日の官制にない蔵人がその任にあたり、これも見られない官職である関白・議奏・武家伝奏の命令によって勅使が行動していたと言えます。

再講堂ニ参進

石階ヲ降り  
如シ初門外ニテ策輿

其儀已前参進ノ路ヲ經講堂ノ前ニ進ム初

已講東方ヨリ新題西方ヨリ各手輿ニ策リ

同時ニ参進各昇居 勅使両講相互ニ見合同

云下輿先已講新題相並テ参進昇堂外陣ノ

座ニ着ク次ニ執當階ヲ降り一併 勅使之

ニ目ス事是ニ参進石階ヲ昇ルハ皆併初會行事

「三方出合」の様子 (『公事録』)

れるのです。講堂内では外陣の座に勅使が着きます。その際、衣装の後ろにのびた裾をすするすると上手に引き寄せます。勅使の席の前には円座2枚が置かれています。已講が表白を読み終えると、若僧2人がその円座に座り、勅使の方を向いて問答をします。今日でも稚児僧が行い、行事の山場となっています。

講堂での行事が終われば、また宿院へ引き上げ、今度は酉の刻（午後6時頃）前後の迎いで再び講堂にやってきます。昼間と異なり、行列には松明が持参されます。堂前の石階では僧が、堂内では日吉社の社司が脂燭を執り、前行します。勅使は講堂の脇戸に入って内陣の座に着きます。法会中に勅使は退席し、輿に乗って宿院へ帰ります。

翌日の5日にも、講堂に参進します。前日と同じように法会中に早出します。昼間には多忙な中の息抜きとして無動寺等の近辺の遊覧に出かけます。

次の6日の法会には勅使の参加しないことが例となっていました。その日に大威儀師が

滋賀文化財教室シリーズ No.149号  
発行年月日 1995年3月1日  
編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会  
〒520-21 大津市瀬田南大蓋町1732-2  
TEL(0775)48-9780 FAX(0775)43-1525